

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公開番号】特開2016-193332(P2016-193332A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-163219(P2016-163219)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 B

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月4日(2017.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を前面に有した遊技板と、
前記遊技板の前面から突出した入賞用突部と、
前記入賞用突部に形成されて側方に向かって開口した入賞口に開閉扉を設けてなる可変
入賞部とを備え、

前記開閉扉が下端部を中心回動し、通常は、前記入賞口への遊技球の入賞を規制する
閉状態に保持され、予め設定された所定条件が成立したときに前記開閉扉が側方に倒れた
開状態となって前記開閉扉が有する入賞ガイド面が前記入賞口に向かって下る傾斜状態に
なり、その入賞ガイド面で遊技球を前記入賞口へと案内する遊技機において、

前記入賞用突部のうち前記入賞口の奥側には、前記入賞口の上側開口縁から奥側に向か
って下るように傾斜して前記傾斜状態の前記入賞ガイド面と略平行な状態で対向する或い
は少なくとも一部が平行な状態で対向すると共に、その入賞ガイド面との間隔が遊技球が
1つずつ通過可能な大きさになる入賞口内上ガイド面が設けられ、

前記入賞用突部のうち前記入賞口の下側の側面構成壁の上端部を外側に折り曲げてなる
入賞口下側突片と、

前記開閉扉の回動中心に対して前記開閉扉とは反対側に突出し、前記開閉扉と一体に回
動するストッパ突部と、

前記入賞口下側突片の下面に形成され、前記開閉扉が前記開状態になったときに前記ス
トッパ突部が当接するストッパ受部とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記入賞口下側突片の上面には、遊技球を下側へ案内する入賞口内下ガイド面が設けら
れている請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記開閉扉の上端部は、前側から見て先細りした形状をなし、

前記入賞用突部には、前記閉状態の前記開閉扉の上端を上方から覆う底部が設けられて
いる請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記入賞用突部のうち前記入賞口より下側の部分には、側方に張り出した側方張出部が

設けられ、

前記側方張出部には、前記開閉扉が前記閉状態となつたときに、前記ストッパ突部が当接する当接部が設けられている請求項1乃至3のうち何れか1の請求項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明に係る遊技機は、遊技球が流下する遊技領域を前面に有した遊技板と、遊技板の前面から突出した入賞用突部と、入賞用突部に形成されて側方に向かって開口した入賞口に開閉扉を設けてなる可変入賞部とを備え、開閉扉が下端部を中心回動し、通常は、入賞口への遊技球の入賞を規制する閉状態に保持され、予め設定された所定条件が成立したときに開閉扉が側方に倒れた開状態となって開閉扉が有する入賞ガイド面が入賞口に向かって下る傾斜状態になり、その入賞ガイド面で遊技球を入賞口へと案内する遊技機において、入賞用突部のうち入賞口の奥側には、入賞口の上側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜して傾斜状態の入賞ガイド面と略平行な状態で対向する或いは少なくとも一部が平行な状態で対向すると共に、その入賞ガイド面との間隔が遊技球が1つずつ通過可能な大きさになる入賞口内上ガイド面が設けられ、入賞用突部のうち入賞口の下側の側面構成壁の上端部を外側に折り曲げてなる入賞口下側突片と、開閉扉の回動中心に対して開閉扉とは反対側に突出し、開閉扉と一体に回動するストッパ突部と、入賞口下側突片に下面に形成され、開閉扉が開状態になったときに入賞用突部が当接するストッパ受部とを備えたところに特徴を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2の発明は、入賞口下側突片の上面には、遊技球を下側へ案内する入賞口内下ガイド面が設けられている請求項1に記載の遊技機である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3の発明は、開閉扉の上端部は、前側から見て先細りした形状をなし、入賞用突部には、閉状態の開閉扉の上端を上方から覆う底部が設けられている請求項1又は2に記載の遊技機である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4の発明は、入賞用突部のうち入賞口より下側の部分には、側方に張り出した側方張出部が設けられ、側方張出部には、開閉扉が閉状態となつたときに、ストッパ突部が当接する当接部が設けられている請求項1乃至3のうち何れか1の請求項に記載の遊技機である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0011】****[請求項1の発明]**

請求項1の遊技機では、入賞用突部のうち入賞口の奥側には、入賞口の上側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜して傾斜状態の入賞ガイド面と略平行な状態で対向する或いは少なくとも一部が平行な状態で対向すると共に、その入賞ガイド面との間隔が遊技球が1つずつ通過可能な大きさになる入賞口内上ガイド面が設けられていることによって、球詰まりを抑制することが可能となる。また、請求項1の構成によれば、入賞口下側突片の下面側のストップ受部に、開閉扉と一体に回転するストップ突部が当接して、開閉扉が開状態に位置決めされるので、開閉扉が開状態で傾斜状態になる入賞ガイド面の傾斜角度が安定する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】